

Pervasive Software Inc. Pervasive PSQL v10 Client 使用許諾契約書

重要 - 電子ライセンス受諾要求に[同意する]ボタンをクリックあるいは[はい]を入力、または、本ソフトウェアおよびそのマニュアル(以下、これらをまとめて「本ソフトウェア」という)をインストールあるいは電子的にダウンロードする前に、本使用許諾契約書(以下「本契約書」という)をお読みください。上記動作のいずれかを行うことは、下記の条項に同意したことを示し、お客様または貴社(以下「お客様」または「ライセンサー」という)および Pervasive Software, Inc. (以下「パーベイスブ」という)は下記の条項について法的に拘束されます。本製品にはコンピュータ プログラムおよびその他の所有物が含まれ、これらの使用については本契約書に従うものとします。お客様は、本契約書の当事者となって本契約書に拘束されることに同意するものとします。これらの条件に同意されない場合、お客様の手元にある本製品のパッケージを直ちに購入元へ返却するか、本ソフトウェアを含むダウンロード ファイルを削除すれば、代金の払い戻しを受けることができます(購入後 10 日以内に限り)。お客様とパーベイスブの間に本ソフトウェアに適用される別の署名された契約書がある場合は、本契約書に代わって署名された契約書が適用されるものとします。

1. ライセンスと保護

1.1 ライセンスの許諾本契約の規定と条件に従い、パーベイスブはお客様に、または Pervasive PSQL 製品のアクセスと使用を許諾する権利を持つ第三者からお客様に適切にライセンス許諾された Pervasive PSQL 製品をアクセスおよび使用する目的のみで 1 つまたは複数のデバイス上で本ソフトウェアを使用および複製する非独占的かつ譲渡不能な権利を許諾します。

1.2 本ソフトウェアのプレリリース版

本契約にこれに反するどのような規定があろうと、本契約書の下にお客様に提供されている本ソフトウェアがプレリリース版またはベータ版である場合、お客様はそのような本ソフトウェアのプレリリース版またはベータ版をお客様のテスト環境外に配布または展開することはできません。パーベイスブおよびその販売元は、いずれも、本ソフトウェアのプレリリース版またはベータ版の使用に関するいかなる損害に対しても責任を負いません。

1.3 ソフトウェアの保護

お客様は、本ソフトウェアを不正な複製または使用から保護するためにあらゆる適切な処置をとることに同意するものとします。本ソフトウェアのソース コードは、パーベイスブおよびそのライセンサーの企業秘密を表現および包含しています。本ソフトウェアのソース コードと包含された企業秘密は、お客様に使用が許諾されるものではなく、それらを改変、追記または削除することは厳に禁じられています。お客様は本ソフトウェアを逆アセンブル、逆コンパイル、またはリバース エンジニアリングすることによって、ソース コードおよびソース コードに含まれる企業秘密を明らかにしないことに同意するものとします。地域法が適用される範囲において、逆アセンブル、逆コンパイル、およびリバース エンジニアリングについての前述の制限は、このような行為をソフトウェアの法的保護に関する地域法に違反しない最大範囲に制限されます。

1.4 オープン ソース ソフトウェア

本ソフトウェアにはサードパーティ製のオープン ソース コードソフトウェア(以下「オープン ソース ソフトウェア」という)が含まれています。本契約書に基づいて提供されるオープン ソース ソフトウェアは、オープン ソース ソフトウェアの使用許諾条件に従って提供されます。パーベイスブは、お客様に妥当な通知を行った上で、オープン ソース ソフトウェアの一部としてお客様に提供したソフトウェアを同様の機能を持つソフトウェアと差し替える権利を有します。オープン ソース ソフトウェアに関する使用許諾条件は、パーベイスブがお客様にオープン ソース ソフトウェアの著作権およびライセンス情報を提供することを必要とします。本ソフトウェアに含まれ、またパーベイスブから利用可能なオープン ソース ソフトウェアの一覧、適用される使用許諾条件、および、オープン ソース ソフトウェアの入手方法(本ソフトウェアの一部としてお客様に提供されない場合は、本ソフトウェアの「バージョン情報」または付随するマニュアルで提供されます。オープン ソース ソフトウェアの使用許諾条件と異なる本契約の条項は、パーベイスブのみによって提示されたものであり、他の第三者によって提示されたものではありません。すべてのオープン ソース ソフトウェアは「現状のまま」提供され、パーベイスブは、オープン ソース ソフトウェアに関するすべての保証を否認します。これには商品性、権利、非侵害、および特定の目的への適合性の保護を含みますが、これらに限定されません。いかなる場合もパーベイスブおよびそのライセンサーは、契約、過失またはその他の不法行為であると問わず、オープン ソース ソフトウェアの使用または実行に関連して発生した直接、間接、結果的、偶発的、懲罰的、または特別な損害やその他のいかなる損害についても、たとえ、パーベイスブまたはそのライセンサーが損害の可能性について通知されていたとしても、また、禁止または損害が予測可能であったにもかかわらず、一切の責任を負いません。この制限は、準拠法がかかる制限を禁止する範囲において、パーベイスブまたはそのライセンサーの過失から生じる死亡や人身傷害の責任には適用されません。

2. 複製

保管用バックアップおよび投下資本の消失を防ぐセキュリティの目的のみで本ソフトウェアのコピーを作成することができます。本ソフトウェアに含まれるマニュアルのコピーを印刷したり、オンライン ヘルプから一部分を印刷することができます。これらは、もっぱらお客様の内部使用に限られます。お客様は、許可された本ソフトウェアおよびマニュアルのすべての複製物に、すべての知的所有権の表示を変更不可能な形式で複写して挿入しなければなりません。

3. 所有権

本ソフトウェアおよびマニュアル(複製物を含む)の所有権および権利、これらに含まれる具体的表現のすべての知的所有権はパーベイシブのみに帰属します。お客様には、本契約書に基づくお客様の権利を行使して頂くことのみのため、複製を提供致します。本ソフトウェアは使用を許諾されるもので、販売されるものではありません。パーベイシブは、お客様に明示的に許諾していないすべての権利を留保します。

4. 制限

本契約書で明示的に許可された場合を除き、お客様は本ソフトウェアまたはマニュアルもしくはそれらの一部の使用、貸与、賃貸、サブライセンスの提供、配布、譲渡、複写、複製、展示、修正、派生物の創作、共同使用または処分を行わないことに同意するものとします。お客様は本ソフトウェアおよびマニュアルを、マニュアルに従って社内業務目的だけに使用できるものとします。お客様は本ソフトウェアを第三者のためのホスト アプリケーションに使用しないこと、および、サーバー、ビューロー、共同使用もしくはその他のコンピュータ サービスを第三者に提供するために使用しないことに同意するものとします。この 4 項の制限はオープン ソース ソフトウェアには適用されません。

5. 譲渡

お客様は、本契約書に基づく一切の権利、義務または利益を、その全体または一部を問わず、またその方法の如何にかかわらず、パーベイシブの書面による事前の許可なしに譲渡することができず、このような譲渡はすべて無効とします。第三者による合併またはその他の企業買収は譲渡として扱われます。パーベイシブは、お客様の承諾なしにいつでも、本契約書上の権利および義務の全体または一部を、パーベイシブに全額出資、パーベイシブが全額出資、またはパーベイシブが共同所有する 1 つまたは複数の会社に譲渡できるものとします。

6. 契約期間および契約終了

本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードまたはインストールした日(「発効日」)に発効し、終了するまで効力を保持します。お客様はマニュアルおよび本ソフトウェアと共にすべての複製を破棄することにより、本契約をいつでも終了することができます。本契約は、お客様が本契約書のいずれかの条項に違反した場合、自動的に終了します。本契約が終了したときは、お客様は本ソフトウェアおよびマニュアルの原本とすべての複製を破棄またはパーベイシブに返却することに同意するものとします。本契約書の 1.2 - 1.4、3、4、6、7、8、9 項、および 10 項の規約と補足ライセンス条項は、規定どりに本契約の終了後も引き続き効力を有するものとします。

7. 保証の否認

7.1 パーベイシブは、本ソフトウェアをお客様に本契約書に基づいて「現状のまま」という条件で使用許諾します。パーベイシブは、本ソフトウェアおよびマニュアルに関して、明示または黙示であれ、いかなる陳述、条件設定または保証も行いません。パーベイシブは、たとえば商品性、権利、非侵害保証、特定目的への適合性、または業務上の取引もしくは使用の過程で生じる適性について、いかなる陳述、条件設定または保証も行わないことを明示的に表明し、お客様はこれを承認するものとします。

7.2 危険性の高い業務

本ソフトウェアは障害を許容する能力を有するのではなく、原子力施設、航空機の航行・通信システム、航空管制、直接的生命維持装置または兵器システムの操作など、本ソフトウェアの故障が死亡、負傷、または重大な物理的もしくは環境的な損害を直接引き起こすような危険な環境(「危険性の高い業務」)において、絶対に安全なオンライン制御装置として使用または再販されるために設計、製造または意図されているものではありません。パーベイシブおよびその販売元は、危険性の高い業務への適合性についての明示または黙示の保証を明示的に否定します。

8. 責任の制限

8.1 本契約、本ソフトウェアまたはマニュアルに起因もしくは関連するパーベイシブの責任は、パーベイシブがお客様からライセンス料として受け取った合計金額を上限とします。

8.2 間接損害

パーベイシブおよびそのライセンサーは、いかなる場合も、保証、不法行為、製造物責任などの理論において、本契約に起因または関連する間接的、偶発的、懲罰的、特別または結果的な損害について、お客様に対する責任を負いません。この制限は、準拠法がかかる制限を禁止する範囲において、パーベイシブまたはそのライセンサーの過失から生じる死亡や人身傷害の責任には適用されません。

9. 一般的な条項

9.1 準拠法

本契約は、準拠法の選択についての規定を除いて、米国テキサス州法に準拠し、それに従って解釈されます。本契約書は、国際商品販売契約に関する国連条約(United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods)の適用を明示的に排除するものとします。

9.2 完全な合意

本契約書は、本契約書の内容に関するお客様とパーベイシブとの間の完全なる合意であり、両当事者の署名した文書によってのみ修正されるものとします。販売者、販売元、代理店、小売店、販売員その他の者は、本契約書を変更し、または本契約書の内容と異なる、もしくは本契約書で定める以上の、本ソフトウェアに関する保証、表明または約束を行う権限を有し

ません。

9.3 権利放棄

本契約上の一切の権利の放棄は、パーベイシブの正式な委任代理人が署名した書面によらない限り無効となります。契約違反または不履行に起因して、過去または現在の権利が放棄されても、本契約によって発生する将来の権利が放棄されたものと見なされることはありません。

9.4 監査

お客様は、本契約の規定に従って本ソフトウェアを使用していることを文書で十分に証明する記録、ログおよびその他の資料（「記録」）を保存することに同意します。パーベイシブは、適切に通知した上で、その記録を監査することが出来ます。

9.5 分離

本契約のいずれかの条項が無効または執行不可能と判断された場合は、その条項が無効または執行不可能とならないようにするために必要な範囲において、その条項を解釈、制限、修正、または必要ならば削除するものとし、本契約の他の条項はそれによって影響を受けないものとします。

9.6 輸出規制

本ソフトウェアまたはその基礎となる情報もしくは技術は、ダウンロードまたはその他の方法によって、(i) キューバ、イラク、リビア、北朝鮮、イラン、シリア、スーダンまたは米国が交易を禁止しているその他の国（またはその国民や居住者）、(ii) 米国財務省の特別指定国民表 (List of Specially Designated Nationals)、米国防務省の注文拒否目録 (Table of Denial Orders)、米国防務省のミサイル、核・化学・生物兵器拡散団体表 (Entity List of Missile, Nuclear, and Chemical and Biological Weapons Proliferators) または米国防務省の外国テロ組織表 (Foreign Terrorist Organization List) に記載された人もしくは団体に対して、輸出または再輸出できません。お客様は上記の内容を承認し、お客様が当該国に所在せず、当該国の支配下になく、当該国の国民または居住者ではなく、当該目録または表に載っていないことを保証するものとします。本ソフトウェアは、米国法および米国政府の輸出規制の対象となつて、輸出または再輸出をする前に明示的な輸出許可を得ることを要求されることがあります。その場合には、お客様は必要な明示的輸出ライセンスを取得することに同意するものとします。

9.7 米国政府の最終利用者

お客様が米国政府（「政府」）の機関、省、またはその他の組織である場合、本ソフトウェアおよびマニュアルの使用、コピー、複製、リソース、修正、開示、または譲渡が、軍以外の機関は FAR (Federal Acquisition Regulation) 12.212、軍機関は DFARS (Defense Federal Acquisition Regulation Supplement) 227.7202 に従って制限されています。本ソフトウェアおよびマニュアルは、「Commercial Computer Software (商用コンピュータ ソフトウェア)」および「Commercial Computer Software Documentation (商用コンピュータ ソフトウェア説明文書)」です。本ソフトウェアおよびドキュメントの使用は、本契約書または修正後の本契約書に基づいて制限されるものとします。請負業者/製造者は、12365 Riata Trace Parkway, Building B, Austin, Texas 78727 所在の Pervasive Software Inc. です。

9.8 オペレーティング システム

お客様は、本ソフトウェアと共に使用するオペレーティングシステムまたは他のソフトウェアに適用されるライセンス契約を、お客様の責任において完全に遵守するものとします。

9.9 本ソフトウェア上で実行したベンチマーク試験またはその他の性能試験の結果を、パーベイシブの書面による事前の許可なしに、第三者に開示することはできません。

9.10 本契約は日本語を使用言語とします。

10. JAVA RUNTIME ENVIRONMENT

インストール オプションにより、Pervasive PSQL v10 ソフトウェアには Sun Microsystems, Inc の JAVA SE RUNTIME ENVIRONMENT (JRE) Version 6 が含まれることがあります。JAVA SE RUNTIME ENVIRONMENT (JRE) 6 には、Sun Microsystems, Inc. のバイナリコードライセンス契約書の条件が適用されます。Pervasive PSQL v10 Client の使用許諾契約書に同意することにより、お客様は Sun Microsystems, Inc. による JAVA SE RUNTIME ENVIRONMENT Version 6 のバイナリコード ライセンス契約書および補足ライセンス条項の条件にも同意したものとします。

改定日: 2008 年 5 月 16 日

PERVASIVE®

株式会社エージーテック

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-21-1 昭栄神田橋ビル 3F

PHONE : 03-3293-5300 FAX : 03-3293-5270

http://www.agtech.co.jp/